

それって 児童虐待かも…。

むしされたり、
「ごみ」「しね」など
ひどいことを言われる

目の前で
お母さん(お父さん)が
たたかれている

ひとり で なやまないで



ごはんを出して
もらえないことがある

体のさわられたくない
ところをさわられる

たたかれたり、
けられたりする

もしもし…



法テラスに お話ししてください

お父さん・お母さんや、いっしょに住んでいる大人から、
このポスターに書かれているようなことをされている人は、
法テラスで弁護士(法律の専門家)に相談することができます。

相談をしたということや、内容がだれかに
知られることはありません。
ひとりでなやまず、お話ししてみませんか。

0570-079714

日本司法支援センター
法テラス
法テラスは国が設立した公益機関です。

月～金曜：午前9時から午後9時
土曜：午前9時から午後5時

- 日曜・祝日・年末年始はつながりません。
- 固定電話からは3分8.5円、携帯電話からはおよそ20秒10円の通話料がかかります。
- 自分で電話をかけるのがむずかしい人は、学校の先生や、まわりの安心できる大人に、電話をかけてもらってください。



▲法テラス HP

カード入れ貼付欄



※状況や内容によっては、法テラスから別の相談窓口などを紹介することもあります。